

岩手県告示第 251 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所、薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 3 月 23 日

岩手県知事 増 田 寛 也

| 医療機関の名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|-------------|-----------------------|------------------|
| 田村外科医院 | 盛岡市西見前 15 地割 112 番地 | 平成 19 年 2 月 28 日 |
| あべ神経内科クリニック | 盛岡市肴町 6 番 6 号 | 〃 |
| 巢子バード薬局 | 岩手郡滝沢村滝沢字狼久保 686 番地 3 | 〃 |